

<p>高田教区宗祖親鸞聖人 七百五十回御遠忌テーマ・ 教区教化テーマ</p>	<p>高田教区報</p>	<p>響流</p>	<p>第 131 号</p>	<p>発行所 上越市寺町2丁目24-4 真宗大谷派 高田教務所 編集 響流編集委員会 発行 森田成美 印刷 サクラ印刷(株)</p>
<p>私はどこで生きているのか ～たずねよう 真宗の教えに～</p>				



「青少年センターは過現未を紡ぐ
念仏の輪の出入り口」

第五組 林正寺 古海法雲

池の平青少年センターが開設されて四十年です。大谷派が土地を買って間もなく、もちろん建物も無い頃に、ミカン茶色のツツジがいっぱい咲く現地に行ったことがあります。ツツジが咲いている頃ですから五月半ばでしょう。実に気持ちの良い小雨の降る中で、敷地の森の入り口に立った時、この森で何が興であろうか想像しながらも自分自身の入り口に立った思いでした。私も学生上がりであり青少年教化は未経験でしたから。

その後、この地に研修道場が建ち、温泉を引き、キャンプが出来るように整備され、全国に唯一の施設であると名実ともに進展していきました。

以来、夏はキャンプ、冬はスキー教室にと子ども達の声がかたまし、研修会や宿泊にと、教区内の人達をはじめ、教区外からも幅広い年齢層の人達に使われてきました。その間に建物も規模が大きくなって、ますます充実してきました。

さて、自分の原点を思い出していくと、中学生の頃の寺院子弟の集いだと思いますが、夏休みの終わり頃に、鶴の浜でキャンプをしたことが思い出されます。三十人くらいあるいはもったいなくも知れませんが、近くのお寺で食事をして、大きなバンガローで寝泊まりし、キャンプファイアーや海水浴と、かなり自由に遊ばせてもらったような気がします。人工衛星の光も見ました。そして何よりも印象に残っているのは、大先輩達が一生懸命に私達の面倒を見てくれたことです。仏教讃歌やスタンツを教えてください、一緒に泳いでもらいました。それはそれは充実した一泊二日でした。その後も毎年開かれていたのでしょう。国府の光源寺さんでは、近所の子ども達との交流もあっていつも楽しい集いでした。同年代をはじめとして学年を越えて友達が増えていきました。そして、いつも大先輩達や、年の近い先輩達に良い事も悪い事も教えてもらったのです。

センターが出来ると、そのことを思い出しながら、児童冬の集いや青少年キャンプ、自坊で開設されていた幼稚園やおあさじ子供会で、子ども達と触れ合うことになりました。何よりも大先輩達と一緒に仕事が出来たことがうれしいことでした。今では、それと同じくらい、一緒に遊んだ子ども達が一歩前になって一緒に仕事をするようになったことが無上の喜びとなりました。

「自分も歳をとったかな。でも負けてらんないわい。」

近年のセンターでは、有志達が春と夏に福島の子ども達を呼んで、保養に来てもらっています。そして各寺に分宿して交流してもらっています。素晴らしい活動だと思えます。センターはセンターに止まらず、各地に向いて過現未の三世に亘って、紡いでいく念仏の輪の入り口であり、出発地であり続けて欲しいと思えます。

第146回教区会(通常会)及び第62回教区門徒会(通常会)報告

下記議案について慎重審議の結果、可決承認されたので報告いたします。

- 第1号議案 2013年度高田教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌特別会計歳入歳出補正予算
- 第2号議案 2014年度宗派經常費御依頼額算出基準案
- 第3号議案 2014年度高田教区教区費御依頼額算出基準案
- 第4号議案 2013年度高田教区經常部歳入歳出決算書
- 第5号議案 2013年度池の平青少幼年センター会計歳入歳出決算書
- 第6号議案 2013年度高田教区出版会計歳入歳出決算書
- 第7号議案 2013年度高田教区共済会計歳入歳出決算書
- 第8号議案 2013年度高田教区聖跡顕彰会計歳入歳出決算書
- 第9号議案 2013年度高田教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌特別会計歳入歳出決算書
- 第10号議案 2013年度高田教区真宗教化研鑽室「聞思学場」特別会計歳入歳出決算書
- 第11号議案 2013年度高田真宗学院会計歳入歳出決算書
- 第12号議案 2014年度高田真宗学院会計歳入歳出予算
- 第13号議案 2013年度高田教区役宅運営会計歳入歳出決算書
- 第14号議案 2014年度高田教区役宅運営会計歳入歳出予算
- 第15号議案 2013年度高田真宗学院運営積立金会計計算書
- 第16号議案 2013年度高田教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌積立金特別会計計算書
- 第17号議案 2013年度池の平青少幼年センター施設整備積立金会計計算書
- 第18号議案 2013年度高田教区伝道車積立金会計計算書
- 第19号議案 2013年度高田教区共済積立金会計計算書
- 第20号議案 2013年度高田教区雇員餞別金積立金会計計算書
- 第21号議案 2013年度高田教区東北地方太平洋沖地震・福島第一原子力発電所事故被災者支援会計計算書
- 第22号議案 2014年度高田教区經常部歳入歳出予算
- 第23号議案 2014年度池の平青少幼年センター会計歳入歳出予算
- 第24号議案 2014年度高田教区出版会計歳入歳出予算
- 第25号議案 2014年度高田教区共済会計歳入歳出予算
- 第26号議案 2014年度高田教区聖跡顕彰会計歳入歳出予算
- 第27号議案 高田教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌特別会計収入支出総計画変更案
- 第28号議案 2014年度高田教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌特別会計歳入歳出予算
- 第29号議案 2014年度高田教区真宗教化研鑽室「聞思学場」特別会計歳入歳出予算
- 第30号議案 高田教区教化委員会内規の一部を改正する規程案
- 第31号議案 新井別院本堂等御修復に係る特別募財について

【教区門徒会のみ】

- 第32号議案 高田教区教区改編委員会委員の委嘱について同意を求める件

教区会正副議長就任挨拶

教区会議長



北條 頼宗

この度、臨時教区会に於きまして、教区会議長に選出されました。三期目というところで、まずはこれまで六年間の皆様方のご協力に感謝するとともに、これからもさらなるお力添えをお願い申し上げます。

初めて議長に就任致しました六年前を振り返りますと、本山での御遠忌を三年後に控え、一人でも多くの方々にお参りいただきたいということで、教区での会議はもろろんのこと、本山に何回も行って会議を重ねていたことを思い出します。

二期目は、本山での御遠忌厳修と、その直前に起きた東日本大震災という未曾有の出来事を前に、いま何ができるのか、何をしなければならぬのかということに、悩みながら歩ませていただいた三年間でした。また教区の御遠忌に向けて、御遠忌推進委員会を立ち上げ、総計画立案、そして募財開始に至るまで、各組をまわり皆様のご意見を頂戴し、ここ

まで進めてくることができました。

この度の教区会は、これまで長年議員を務められた先輩方が何人もご勇退され、組長・選出教区会議員ともに随分と新しい顔ぶれになりました。そのような中で、私が教区会に立候補させていただきました理由は、これまで二期六年間議長として、あるいは御遠忌推進委員長として、さらには教区改編委員長等々として進めてまいりましたことに、一応自分なりにケジメをつけたいということでした。

これまでは、議員の方からのご推薦を受けておりましたが、今回はそのような理由から、自ら手を挙げさせていただき、議会から全会一致の御承認をいただきました。光栄であると共に、その重責の前に改めて身が引き締まる思いです。

これから、二〇一八年の御遠忌に向けて、まずは一刻も早く御修復工事が着工できますように、皆様には更なる募財へのお取組みをお願い申し上げます。

また、御遠忌に向けて特に大事なことは、教化の問題です。宗祖の明らかにしてくださったお念仏の教え

を生きていく人が誕生していかなく

ては、御遠忌をお勤めしたことになるのではないのでしょうか。御修復も、法要も大事であることは申すまでもありませんが、これから担う人が生み出されるということが、もっとも大事なことであると思えます。教化委員会と協力しながら、御遠忌お待ち受け事業を進めていかなくてはならないと思います。

最後になりますが、これからも皆様のご指導と、ご協力を賜り、微力ながら、その任を果たしてゆきたいと存じます。よろしくお願い致します。

教区会副議長



尾崎 秀行

この度の教区会議員選挙を経て、第一四五回教区会臨時会（組織会）にて

教区会副議長に就任致しました。

副議長としては三期目、議員としては四十歳の時初当選して以来、六期目となり、いつの間にか一番の古株となつてしまいました。

これまで教区内の皆様より多大なお力添えを賜りましたことに改めて

感謝申し上げます。

前回までの組織会においては、ご推薦いただくことで副議長に着任いたしましたりましたが、今回は、北條議員の立候補、議長就任を受けて、私も議長と同じく立候補により議員の皆様全員のご承認をいただいたこととあります。

あえて立候補した理由は、北條議長と共にもう一期、議員職を全うしたいとの思いがあったことと、やはり教区御遠忌前の大切な任期でもあり、強い気持ちで臨まなくてはならないという意識を自身に鼓舞させるためでもあったと言えると思えます。

さて、教区に向けてのこれからの方針等につきましては、北條議長の述べるところでありますので、私の言及するところではありません。

副議長は、ご周知の通り、万一、議長に事故ある場合は、その職を代行するという大きな責務があります。従って、いつでも対応できるように、常日頃より議長とは情報を共有し、様々な問題について確かめ合っていくことが重要でありますし、時には議長の判断が本心に正しいかどうか精査し、助言していくことも副議長の役割ではないかと考え

ています。

他教区においては議長と対立するグループより副議長が選出される可能性があると聞いたことがあります。やはり議長、副議長は信頼関係で結ばれていなくてはならないと思います。そのような意味においても、副議長一期目・二期目とも、北條議長の下、あれこれ悩みながらも着実に歩んで来ることができたと自負しておりますし、これからも慣れ合いになることなく緊張感を保ちながら、より良き教区のあり方を模索しながら重責を全うしてまいりたいと思っております。

新任教区会議員の挨拶

「縁として受け止めて」

第十二組教念寺 朝川 睦洋



組長を一期務め、新組長へと無事バトンタッチし、今まで断り続けてきた地

域の役割を引き受けたところに、今回の事となり、かなり悩みましたが、熟慮の末、立候補することに決めました。選挙事務長はじめ、運動員の皆様方の手際の良いはこびと、組内住職方の励ましの声に押され選挙がスタートしました。結果としては、幸いにも無投票ということで当選させていただきました。関係各位には、心から感謝申し上げます。

組長議員として、教区御遠忌の計画・立案に携わらせていただきましたので、今後の三年間の任期中、計画が予定どおりに進みますよう見守らせていただきたいと思います。

また、教区・組の改編の問題が近日常に現実化してくると思われれます。少しでも早くこのことに対処し、組の意見を上げ、教区としての考え方をまとめあげることにより助力できれぱと思っております。

微力ではありますが、親鸞聖人の教えをいただく身として、真宗の興隆のために尽力させていただきます。



「新任の挨拶」

第七組光源寺 山崎 正悟



この度、四月二十四日付で初めて教区会議員となりました。

二〇一八年にお迎えする教区御遠忌に向けての具体的な取り組みにかかる大切な時期に任をいただき、身の引き締まる思いです。今後の教区のあり方、教区教化体制の見直し、高田・新井の両別院のあり方等の課題を、教区の皆様と共有し、同朋会運動のさらなる推進がはかられるよう取り組みたいと思えます。

なにとぞ、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

「今思うこと」

第八組淨音寺 高山 謙栄



四月二十四日、別院本堂に於いて、教区会議員当選証書を拝受しました。教区

会臨時会、院議会に初めて出席し、

大事な物事を審議・決定する場自分がいるのですが、ただ可決の挙手をしていくのみでした。

組の推進員養成講座を六年担当して、三回の上山を通し、多くの方と出遇い苦労した分喜びもありました。組・教区と自分との関係に今ひとつ曖昧さを感じていた時、『宗門愛』と題した三明智彰氏のお話がありました(ともしび第七三九号)。

その中で清澤満之先生の言葉として「宗門亡びなば、末徒それと共に亡ぶ」(宗門が滅びて一般寺院が残るということはありません)がありました。ハッキリと言いつけられたいその言葉に力強さを感じ前向きにさせられました。

宗門存立の本義を見誤らないよう確かめ、語らい、お聞きしてゆこうと思っております。

「教区会議員に選任されて」

第十一組稱専寺 岩崎 修



教区の宗祖御遠忌を間近に控えた大切な時期に、この度教区会議員に選任さ

れました。御遠忌のテーマが決まり、総計画も策定され、そして募財も始まっています。しかし、教区全体で御遠忌を迎えるという雰囲気があま

り感じられないような気がします。テーマ、総計画の策定に関わった一員として責任も感じています。教区

会議員として、まずはこの御遠忌を円成するためにいろいろなことに取

り組まなければなりません。そして、この御遠忌をおして今後の教化活動の方向性を見出していくことが大事であると思います。

御遠忌テーマ「私はどこで生きているのか」が呼びかけてくる現実のありさまを皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。そのことが各寺院、組、教区が活性化する要因になるのではないのでしょうか。

私たちをとりまく過疎、高齢化などの厳しい状況は、あきらめ、無関心、無感動などの閉塞感を生み出します。この閉塞感を打破することは非常に困難なことでしょう。一人の僧侶として、また一議員として何ができるのか意を新たにしていかなければならないことだと思えます。皆さんのご指導とご協力をお願いします。

「新任教区会議員として」

第一組光徳寺 水嶋 聡



教団は僧伽であり、僧伽は教法に随順して歩む使命を担うと言われます。

宗祖親鸞聖人は「雑行を棄てて本願に帰す」と教法より自らの帰依処を明かにされました。浄土往生の道を歩まれた方々の行を五正行といひ、それ以外の諸善を雑行と言います。私たちの生活は往生浄土の道を他に、各々善悪を邪見しながら諸善を勤めています。まさに生活全体が雑行に埋没していると言っても過言ではありません。「雑行を棄てて」とは雑行を排除することではなく、雑行を転じることとお聞きしていません。雑行を雑行と明らかにして、それを排除出来ぬ愚身を引き受けていく、凡夫に領いていく。つまり帰依処は凡夫ということなのであります。

教区の宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要を四年後に「私はどこで生きていくのか」というテーマでお迎えします。この仏事にあたり、雑行に埋没し、教法に背き僧伽を乱すで

あろう私ではありますが、凡夫に帰す縁になりますことを念じ、教区会議員の任に赴きたいと思えます。

「新任教区会議員として」

第十三組福浄寺 井上 一英



この度新しく教区会議員に選出されました。初めてのことで至らぬところが多々出てくることと思えます。

現在、教区は御遠忌を控えさまざまの大きな事業を抱えていることです。それらの事業が教区の今後に大きく影響することだろうと思えます。一議員として教区の今後を見据えた取り組みができるようにしていきたいものだと思います。

御遠忌を迎えるというのは今後の五十年に願いをつなぐことと思えます。親鸞聖人が『教行信証』化身土巻の最後に「前に生まれん者は後を導き、後に生まれん者は前を訪え」と『安楽集』を引文されたこと、いま改めて身の引き締まる思いでいただいています。

私のようなものに何ができると

いう思いはもちろんありますが、真摯に責務を果たしていこうと思っています。皆様のご指導よろしくお願いいたします。

教区会の役員構成について

去る五月九日招集の教区会（臨時会・組織会）において、次のとおり教区会正副議長、参事会員及び参事会員補充員が決定したのでお知らせします。

教区会議長

北條 頼宗（第6組照行寺）

教区会副議長

尾崎 秀行（第7組極生寺）

教区会参事会員

- 楠田 昌樹（第3組西性寺）
- 内山 順恵（第4組養性寺）
- 堀前 恵裕（第5組光源寺）
- 桃井 正尊（第7組西蓮寺）
- 白鳥 顕雄（第8組専長寺）
- 井上 博（第11組福楽寺）
- 井上 一英（第13組福浄寺）

教区会参事会員補充員1

金子 正美（第6組最賢寺）

教区会参事会員補充員2

朝川 睦洋（第12組教念寺）

参加者のひるば

靖国問題研修会

「靖国問題研修会に参加して」

靖国問題研究班班長

第一組圓照寺 藤島 直

五月八日に、靖国問題研修会が開催された。今回は菅原龍憲先生を講師にお迎えして、午前は研究員を中心とした有志による学習会を「真宗と憲法」というテーマで、午後は公開講座を「真宗と神社問題」というテーマで、御講義いただいた。

先生はご自身も戦没者遺族であり、御父上が靖国神社に祀られていることから、合祀取消し訴訟の原告団長をつとめられるなど、長く靖国問題にかかわっておられ、毎年、靖国神社へ赴いて合祀取消しを求められている。お話の中で、「あなたのお父さんは靖国神社へ祀られていることを喜んでいられるかもしれませんが」と当時の権宮司からいわれたとき、ニューギニア戦線で飢餓と恐怖の中に亡くなられた先生の御父上は「英霊」とされることをどうして喜んでいられると感じられようかと、わめ

くほどの激しい怒りの感情を覚えたといわれていた。

靖国神社側は、「信仰の自由」を「祀る自由」に置き換えて、これを論拠に、「祀られたくない」という遺族に精神的苦痛があったとしても祀り続けることが、本当に「信教の自由」なのだろうか。

そもそも、憲法に「信仰の自由」が保証されるのは、個人の尊厳を蹂躪した国家神道体制をあくまで否定した背景があったからではなかったか。国家と一体化することによって可能になった合祀という行為は、戦没者たちをひとくくりにして、かけがえない個の存在を無視し、「英霊」という虚像へと仕立て上げて、一人ひとりの人間の存在を抹殺しているということだ。



靖国訴訟に関わることを通して、

「なぜ真宗の坊さんが靖国訴訟なんですか？」という問いに、逆に靖国問題を自らの信仰の課題として常に身を置いていかなければならない問題であると気づかされた、先生はいわれた。それは、靖国問題が、自己の「信仰の自由」、「人間の尊厳」を獲得するための問題だからだ。だからこそ、裁判で正義を勝ち取るのとだけを目指すのはならないのだともいわれた。そして、その姿勢は、真宗同朋会運動の「家の宗教から個人の自覚へ」という理念と通底するといえる。

男女平等参画を考える研修会

「私にとつての男女平等参画」

第七組妙行寺 伊藤 英昭

この度「男女平等参画研修会」に誘われ、妻と参加させていただきました。園田久子先生のお話は、その豊富な経験と膨大な資料にもとづくたいへん説得力のある興味深いものでした。男女平等という言葉は小学校の頃より何回も聞いてきた言葉で、男女平等なんてあたりまえだなんて思ってきましたが、実際社会へ出てみると平等とは程遠い状況があ

らゆる場面でもかり通っている現実には違和感を感じながら、いつの間にか自分もその中に埋没していることに愕然としています。

先日テレビで放送されていました、日本は男女平等指数（ジェンダー・ギャップ）ランキングですと、なんと一三六カ国中の一〇五位だそう。先進国の中では、むしろ最下位です。おとなりの中国の六九位、フィリピンの五位、オーストラリアの二四位よりもはるか下位です。いかに我が国が遅れているかがわかります。この男女平等指数とは女性の社会進出（官公庁や企業での管理職の数、政治家の数）などの多くの分野での男女格差を測定したものです。

安倍政権になって最近女性の社会進出を促す政策を発表するようになりました。その背景には急速な高齢化と極端な少子化の影響で日本の人口が急減してきていることがあります。社会参加する女性が増えることにより経済の活性化をはかり、そして女性が安心して子供を産み、育てること（もちろん子供を産む、産まないの自由はあります）。それには男性の役割分担が不可欠です。そういった状況を社会全体、国民みんな

で創りだす必要があると思います。そういう意味でも男女平等化が叫ばれているのでしょうか。

翻って自分自身における男女平等の意識はどのようであるのでしょうか。六十の後半にさしかかった自分にはまだまだ古い体質がこびりついていて、女性は男性に従うもの、子供のことはすべて母親がするものという頑迷な思いがあります。しかし幸いなことに今の若い世代（特に二〇代、三〇代）の人達の方が、よほど男女平等がわかっているようです。たとえば子供の具合が悪くなり、病院へ連れていく場合など母親だけでなく父親もときには会社を休んで付き添ったり、保育園や小学校へも夫婦そろって参加することが多いように思います。

テレビのコマーシャルではないで



すが、「おーい お茶」、「お茶ぐらい自分で勝手に飲んだら」とか「飯はまだか」、「たまには自分で作って食べなさい」、なんていうやりとりからはじめないとダメなようです。今後真剣に研修会に参加したいと思えます。

伝道研修会

第六組西光寺 豊島 信

大島先生に来ていただくようになって四年が経つ。一貫して『佛説無量寿経』を土台に「南無阿弥陀佛とは？」をお話し下さる。大島先生

は、真宗の精神が法蔵菩薩として表現されていることに曾我量深先生が親鸞以降初めて着眼されたことをいつも大事にされている。法蔵菩薩の願心が言わんとするその真宗の「魂」、「いのち」を大島先生自身の言葉で表現していただいている。講義の中で、「国を棄て、王を捐す、沙門となつて私たちの生死の勤苦の本を抜かしめんためにおこされた法蔵菩薩の願いは、至心・信樂・欲生の三心をもって私たちに働きかけている。」とお聞きした。

常に欲望に支配され、それを満たそうと必死にもがき続ける私達。さまざまな葛藤の中で、しかし決して

満たされることのない我欲に絶望し、苦悩する私たちのその底に呼びかける願心。我欲に支配され続け、貪り、瞋り、嫉み、愛欲に溺れ、どこまでも名利にこだわるところから一歩も抜け出ることのない我が身の事実。その自力無効が照らし出されて直面すると同時に、真実の自己に出遇わしめられた喜びが、すべては諸佛たちの南無阿弥陀佛の呼び声から、そしてまた私自らの口をついて南無阿弥陀佛の音として現れる。

そのように勝手に勝手に領解しているが、これもまた頭で考える思議なのだということも大島先生から教えていただいた。思議のおよばない佛教の奥深さによつて自分の思慮の浅さが露呈されていくことが妙に心地良く、ますます親鸞の歩まれた佛道に魅了されていく。



得度研修会一日研修会

第六組常榮寺 小笠原幸夫

「得度研修会を受けて」

私は、ご縁あつて、お寺に入りました。初めの頃は、得度することなど考えていませんでした。ある出来事があり、少しでも力になればと思ひ、そして、門徒さんからの声かけもあり、得度することを決心しました。いざ得度研修会を受けてみると、声明作法で、正信偈、念仏和讃三淘、浄土三部経、声のだしかた、節譜の上がり下がり、息継ぎ、鑿の打ち方を教わりました。覚えるのに苦労しました。考查では、ぎりぎり合格できました。一日研修では、装束のつけ方、たたみ方の装束作法、読法、声明作法を教えてくださいました。装束のつけ方では、直綴、墨袈裟、白服、白襦袢などの紐の結び方が、自分が思っていた結び方と違つたのに驚きました。たたみ方も、一つ一つ丁寧に、たたまなければいけないこと、少しでも雑になると、装束に変な癖がついてしまうことがわかりました。声明作法では、習つたことが全然出来ず、練習をしなかつた、自分が恥ずかしいばかりです。

これからは、習ったことを、一つ一つ思いだしながら、住職や寺院の方々に聞きながら、身に付けていきたいと思えます。



「一日研修会」

第七組誓願寺 小四 尾島 遼生

六月八日に高田別院で一日研修がありました。装束作法と声明作法など勉強しました。白衣と黒衣を着た時は気がひきしまる思いがしました。黒衣などのたたみ方はむずかしかったです。形をくずさないようにたたむのは、大変でした。

午後からは出仕の作法などを勉強しました。挿鞋のはき方、ぬぎ方はむずかしく大変でした。最後に皆で三首引きでおつとめました。一日研修で学んだ事を忘れないように家でもおじいちゃん達に聞きながら少しずつ身につけていきたいなと思いました。



聞思学場公開講演会 第二期修了式

聞思学場第二期修了生
第二組善正寺 上宮 崇

去る六月十八日、聞思学場公開研修会および第二期修了式が行われた。

公開研修会では、大谷高等学校教員である飯山等先生から講義をいただいた。物理学が専門で、出身大学が同じということで、理系の私にとっては、終始親近感を抱きながらの研修会であった。

講義は「大悲に生きる〜往路と復路」という題目であったが、これは聞思学場第二期中に使用されてきたテキスト『宗祖親鸞聖人』中の章題から引用されたものである。この「大悲に生きる」という言葉そのものに先生は注目され、「〇〇に生きる」

「〇〇を生きる」、「〇〇で生きる」というように、格助詞によってその動作に対する意味や姿勢といったものに違いがあることを示された。改めて「大悲に生きる」とはどういうことなのかを考えさせられた。

さて、私は三年間の聞思学場を無事修了したわけであるが、自己研鑽の場がなくなつたわけではない。今後は教区で開催される研修会等へ積極的に参加するようにし、聞思学場修了生としての自覚を持ちつつ、一層の自己研鑽に努めていきたい。



聞思学場第二期修了者

- 繁原 立 (第1組 徳正寺)
- 上宮 崇 (第2組 善正寺)
- 内山 真明 (第4組 養性寺)
- 淀野 壮介 (第6組 真宗寺)
- 舟見 絵里 (第7組 敬覺寺)
- 小島 英子 (第7組 速念寺)
- 千名 琢爾 (第13組 最尊寺)

社会問題研修会

「真宗と医療」講演会に参加して
第四組隨念寺 日野 顕英

六月二十一日、高田別院にて講演会が開催された。講師は、小児科医であり真宗大谷派の僧侶である梶原敬一氏である。医師として、僧侶として「いのち」に真正面から取り組まれている先生のお話には、生々しい言い方で恐縮だが、新鮮さと残念な思いを覚えた。というのは私はこの三月で県立高校を定年退職し、四月から高田真宗学院で学んでいる。教員となつた三十七年前から、普通の高校生が平気で「死」を口にしている状況であり、その現実は何度か直面した。医師として高校の現場にお招きして「いのち」のお話を生徒に語り「生きるいのちの力」を考える機会を持つてたらと思つたのである。

先生は、現代における科学や医学の領域に流れている「いのち」への尊厳と扱いに警鐘を鳴らす。いのちの連続が人や家族、社会をつくる力や証となつていふことへの希薄さを危惧されている。絆が近い・濃いほどこに「死」は人に強烈な絶望感を与える。しかし、我々が携わる真宗の

教えはその絶望を超える「いのち」の教えになっていくのかという強烈な問いかけであった。



差別問題研修会

社会教化研修部門幹事

第十一組福楽寺 井上 博

六月二十四日、奈良県御所市の浄土真宗本願寺派西光寺住職、清原隆宣氏を講師に、「人の世に光と熱を」をテーマに標記学習会が開催された。

清原氏は、「水平社宣言」の起草者として知られる西光万吉（本名、清原一隆）の弟のお孫さんであり、自身の被差別体験を交えながら、ま

た、娘さんの解放運動におけるつらい体験を語られたときには、涙をぬぐいながら語ってくださいました。

「差別は、間違ったモノサシから生ずる。生まれも、生まれた所も選べない。たまたま生まれただけなのに間違ったモノサシで差別される。」と言われた。辻本正教氏（部落解放同盟中央執行委員）の言葉が思い起こされる。「差別する人々も、そしてされる人々自身も、部落とは何か、なぜ部落を差別するのか、差別されるのかを知らないままに差別し、され続けてきたのである。」と。

そしてまたこうも言われた。「差別はニュースにならない。差別を裁く法律がなく、事件として扱われなから。」と。しかし、セクハラもDVも犯罪として法制化された。



センター活動報告

新緑の池の平とバードウォッチング

「早朝探鳥の楽しみ」

東京教区政淳寺 久保 文彦

毎年新緑の五月に開催されるバードウォッチングは、今年で十五回目を迎えました。

新緑の頃は、えさ場を確保してメスを呼び、子育てをする夏鳥たちの囀りさえずで賑やかになり、センターの周りや近くの戸隠、笹ヶ峰などは絶好の探鳥地になります。

バードウォッチングの楽しみ方には、鳥を苦勞しながら見つけ出すこと、見た鳥の数を競うこと、珍鳥を追うこと、生態観察など色々ありますが、加えてセンターで欠かしたことが無いのが、早朝の探鳥会です。

鳥たちが活動を始める早朝四時過ぎにセンターを出て、イモリ池の周りや、林の中や別荘地を歩きます。人の往来や自動車の音はまだまだ少なく、鳥の囀りと空を飛ぶ影を頼りに双眼鏡を合わせます。気がつけば妙高の山並みが朝日に照らされて、

見る見るうちに赤くなつていきます。人も小声になって、周りの景色に融け込んでしまうような静けさです。

二時間余り過ぐすと、体がかなり冷えてきます。センターに帰ると、仲間が用意してくれた紅茶が待っています。熱い紅茶で身体を暖めているうちに口も軽くなり、声も大きくなります。これで早朝の探鳥会は終わります。

朝食後はさっきの静寂を忘れて、慌しく普通の忙しい探鳥に出かけます。でも本当に静かな時間でした。



愚僧のつづき

《声明(おつとめ)編⑤》

中国仏教の興隆に伴い盛んになった声明は、善導様によって仏教儀礼として確立されてゆく事になりました。つまり声明とは、五正行の一つと位置付けられる訳です。五正行とは浄土へ往生する為の五つの行であり、①読誦②観察③礼拝④称名⑤讚嘆供養を言います。これを当派の儀式に当てはめると、①は声明、②はお莊嚴、③は装束作法、④は称名念仏、⑤はお給仕に当たると教えられます。善導様は、五正行の中でも最も大切な行は④の称名であり、正定業と呼び、その他を助業と位置付けます。

つまり声明とは、「我をたのため、必ず救う」という阿弥陀様のお呼び声であるお念仏と出遇う為の行である訳です。私、以前声明の先生にこんな事を教えられました。「浄土真宗の勤行は回向で終るのじゃないよ。回向で鑿三打うち終った後に、僧俗共にお念仏がもれて初めて完結するんだよ」と。

そして、その善導様は阿弥陀経を五十万巻読誦され、お念仏を一日に

十萬遍となえたと伝えられています。ただ、善導様が声明で大切にされたのは、単に回数という訳ではないのです。「経は教なり鏡なり」と頂かれ、「しばしば読み、しばしば尋ねよ」と教えられます様に、読誦する經典の中から阿弥陀様の声を聞いてゆけと。でも、そうなりますとやはり經典の言葉の意味が分からないうとダメなのかという、必ずしもそういう事ではないのです。

昔、庄松さんというお念仏喜ぶお同行がいらっしゃいました。周りの人からは、「お坊様の話しよりも、庄松さんの話しの方が有難い」と評判になっていました。ある時、それを心良く思わない僧侶が庄松さんに恥をかかせてやろうと、多勢のお同行が集まっている時に庄松さんと言います。「オイ、庄松さんよ。あん

たは大層有難い方やそうだから、この經典を皆に聞かせてやってくれ」といって、文字の読み書きのできない庄松さんに、分厚い經典を手渡すんです。庄松さんはそれを受け取ると、經典をうやうやしく頂き、こう読み出したそうです。「オイ庄松よ、お前を助けるぞ、助けるぞ、助けるぞ。そう書いてあるわい」と。そうなんでしょうね。「お前を助けにや

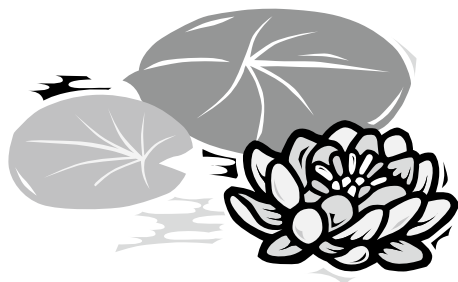
おかん」ということ以外、何も書かれていないものが經典であるのだと。だからこそ我々は經典をお経様と呼び、うやうやしく頭を下げて頂くのだと教えられたことをごさいます。

(ペンネーム 維摩教信)



善導大師

『七高僧ものがたり』(東本願寺出版部より)



高田教区震災支援有志会

高田教区震災支援有志会事務局

尾崎 彰秀

震災から三年が経過してようやく東北を訪れた。現地の方々と触れ、被害を痛感したことで初めて、何か行動したいという強い気持ちが生まれた。今では、「なぜすぐに行かなかったのだろう。なぜ各地で行われていた支援に対して、見て見ぬふりをしていたのでろう。」と、あまりにも遅い気付きに、悔しい気持ちや情けない気持ちでいっぱいだ。



炊き出しのようす

つい半年前まで、震災を全く見ようとしていなかった。知らないわけ

ではなく、もう復興したと信じていたわけでもなく、ただ見たくなかったのである。しかし、「全くの無関心は人としてよくない。何も知らないでは恥ずかしい」と、自分を守るために必要な情報を選び、考えているふりをした。震災直後、そんな自分にとって大変便利な言葉が「風評被害」や「同情」であった。「風評被害になると困るから放射能のことは何も考えません。」「どうせ支援に行っても同情にとられるのだろうか。偽善者にはなりません。」と、何もしない自分を正当化していた。実際のところは、「気にはなるが行く方法を知らないし、どこに募金をしていいのかもわからない」程度の気持ちであったのだが、「行く方法があるから行こう。」と、言われて困



今夏再開したホヤの水揚げ

らないように、理由を必死に作っていたのだろう。このような私にも、東北へ向かう機会をいただいて、有志会に同行し、たった一度の訪問で考え方がまるで変わってしまった。以後、毎月伺うこととなる。



再開発中の寄磯浜の港

東北で一番に感じたものは人の繋がりである。躍起になって救おうとする姿も、救ってくれとしがみつく姿もそこには無く、三年間で築かれた人間関係の中で、何気ない会話の中から現状をお聞きし、被災された

現地の空気に触れながら、お互いの気持ち話を話し合う姿に感動した。偽善者だとか風評被害だとか、そのようなことを、現地の方々の顔が見えない遠くから、あれこれ考えても仕方がなかったのである。想像とは全く違う形の「寄り添う支援」を目の当たりにし、自分に何かできることを見つけたと思った。

今の自分にできることがあると気が付いたのは、ごく最近のことである。本堂に置いた義援金箱は、震災直後とても重かったが、今となっては振るとカラコロと鳴る程度。それでも中に入っていた百円玉の数だけ、いまだに震災を気にかけている方がいることに気が付いた。そこで、支援を呼びかけ、助成金を募った。また、東北に赴いて聞いたことや感じたことを、気にかけてくださる皆さんに伝えることだろう。決して、「頼まれたからよくわからないけど支払った寄付」にしてはならない。いただいたご寄付をご縁に、現状や現地の声をたくさん届けたい。そのためにも有志会を通して自分自身が東北の方々にたくさん気持ちをお話していただけるよう、よりよい関係を築くため、とにかく行動することが大切であると考えている。

教務所からのお知らせ

退職挨拶

保倉 謙雄

三十歳前半で、高田教区青少年教化推進本部指導主任、兼ねて池の平青少年センター主任の職にご縁をいただき、今は白髪も随分と増えた五十三歳であります。

気がつけば二十年と二ヵ月。自坊と高田教務所、そして妙高高原池の平の往復七十里を何度通い、宿泊したことでしょう。この間、本当に多くの皆様にお力をいただきながら、何とか務めあげたことに、今は感謝と安堵の気持ちでいっぱいです。

本山はもとより、教区の皆様、そして何よりセンターを利用される方々に、見守っていただいていることを常に意識しながら、安心感と緊張感を胸に抱き、自分なりに、精一杯勤めさせていただけただけを、有り難く思っています。

思えば、大変なこともありましたが、それにも増して愉しく勤めることができたことに今は感謝してまいります。本当に、長きに渡りお世話になりました。そして、これからも池の平青少年センターをよろしくお願ひいたします。

今後は、自坊に身を置きながら微力ではありますが、精進してまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

着任挨拶

高田教区青少年教化

推進本部指導主任

まつむら 松村

ひろむ 弘



このたび、七月一日付けで高田教区青少年指導主任を拝命いたしました、松村弘です。私自身、池の平の青少年センターを小学生のころから利用させてもらってきました。今回センター四十周年の節目を過ぎ、いろんな方の思い、願いがつまった施設の運営の業務に就かせていただくにあたり、あらためて身の引き締まる思いです。みなさんと同じく私も、センターといえば前任者の保倉さん、岡田さんというイメージがあります。お二人はいつも分け隔てなく、利用者に接しておられたように思います。その思いや、センター運営にご尽力をいただいている教区の方々の願ひを受け止めながら、職分を全うしたいと考えています。

青少年はもろもろの事、教区、教団内外を問わず広く開かれた施設作りを心掛けたいと思っております。皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

完納御礼

第5組

善正寺 覚法寺

第13組

啓明寺

(二〇一四年四月一日)

六月三十日

以上三ヵ寺

●おくやみ申しあげます

ご生前のご功労を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

第6組 明善寺住職 山崎 文英

第6組 西光寺前坊守 豊島千佐子

第7組 正善寺住職 渡邊 善隆

第12組 横超寺前住職 堀井 裕

●おめでとうございます

◎住職任命 山崎 祐幸

第6組 明善寺 山崎 祐幸

第6組 淨國寺 山崎 隆史

第7組 正善寺 渡邊 唯

◎教師補任 堀河 如信

第7組 専念寺 堀河 如信

◎得度 大西 真志

第1組 光徳寺 大西 真志

第1組 寶光寺 黒坂 真起

第8組 善巧寺 森 弥苗

「響流」編集委員会からの依頼原稿、並びに、お寄せいただいた原稿については、漢字の使い方・言いまわし等、できる限り執筆者の表現を尊重して掲載させていただいております。

◆こもれび◆

この春に、一番上の子供が小学校に入り、自分の卒業以来、実に二十八年ぶりに出身小学校を訪れた。校舎は改築され、もちろん教職員も入れ替わり、当時の面影は全くない。初めての場所を訪れた感覚だ。地元を離れたときは、またこの学校に足を踏み入れる日が来ようとは、想像もしなかったが、これも縁なのであろう。

さて、事件の報道などで、「容疑者は、地域社会との関わりが薄く…」などというようなフレーズを耳にすることがある。「変わった人」が特別な事件を起こしたかのように聞こえる。しかし、事件を起こすかどうかはともかく、一歩間違えれば、誰でも「変わった人」になってしまうのではないか。

仕事の時間によっては、普通に生活していても、地域の人と顔を合わせる事が少ない人もいる。出勤が早く、帰宅が遅い人は、「隣に住んでいても、あまり顔を見ない人」になつてしまふかもしれない。

自分自身、学校や地域との関わりは、自分の意志というよりも、子供を通してのものである。これがもし無かつたら、「地域との関わりが薄い人間」の出来上がりである。

(古海)